

令和3年7月 日光市農業委員会臨時総会議事録

日時	令和3年 7月 1日 午前10時15分
場所	日光市役所 本庁舎 大会議室
出席農業委員	11名 1番 川村 耕一 2番 手塚 幸子 3番 高橋 和子 4番 福田 絹江 5番 斎藤 敏夫 6番 加藤 英利 7番 神山 隆治 8番 増 渕 勝 9番 高橋 久美子 10番 小 池 毅 11番 渡 邊 悦子
欠席農業委員	なし
傍聴人	なし
議事日程	第1 仮議席の指定 第2 選挙第 1号 日光市農業委員会会長の互選について 第3 議席の指定 第4 議事録署名人の指名 第5 会期の決定について 第6 選挙第2号 日光市農業委員会会長職務代理者の互選について 第7 推薦第2号 一般財団法人日光市農業公社評議員の推薦について 第8 推薦第3号 日光市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について 第9 推薦第4号 日光市農業農村男女共同参画推進委員の推薦について 第10 推薦第5号 日光市農業再生協議会委員の推薦について 第11 推薦第6号 日光市野生鳥獣対策協議会委員の推薦について 第12 推薦第7号 日光市都市計画審議会委員の推薦について 第13 推薦第8号 日光市工場等立地審議会委員の推薦について 第14 推薦第9号 日光市農政対策協議会理事の推薦について 第15 推薦第10号 日光市農業成長戦略推進会議委員の推薦について 第16 推薦第11号 日光市太陽光発電設備設置審議委員会委員の推薦について 第17 推薦第12号 日光市人・農地プラン検討会委員の推薦について 第18 議案第35号 日光市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の設置について
沼尾洋克事務局長	<p>皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。農業委員会事務局長の沼尾と申します。どうぞよろしくお願います。任期満了に伴う任命後の初の総会であり、会長・会長職務代理者とも不在でありますので、私の方で、暫時会議の進行を行ってまいります。農業委員会等に関する法律第27条の規定により、初の総会は、市長が招集することになっております。ここで本日の総会の招集者でございます粉川昭一市長にご挨拶をいただきます。</p> <p>(粉川昭一市長挨拶)</p>
粉川昭一市長 沼尾洋克事務局長	<p>ありがとうございました。お手元の資料の農業委員名簿をご覧ください。皆さんの今の席順は、この名簿のとおりでございますので、増渕 勝 委員から順番に自己紹介をお願いしたいと存じます。最後に事務局職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(増渕 勝委員より自己紹介)</p>
沼尾洋克事務局長	<p>ありがとうございました。</p>

ここで市長は公務のため退席いたします。

(粉川昭一市長退席)

沼尾洋克事務局長

次に臨時議長の選出についてであります。「日光市農業委員会総会規則」第5条の規定により「会長が総会の議長になる」こととなっておりますが、本総会は改選後最初の総会のため、会長が不在となっております。従いまして、会長が決まるまでの間、臨時議長に議事の進行をお願いすることになります。ここでお諮りいたします。臨時議長の選出については、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。

増 淵 勝 委 員
沼尾洋克事務局長

事務局一任でお願いします。

事務局一任ということですので、地方自治法第107条に市議会に関する規定があり「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」となっております。この規定を準用し、年長である農業委員に本日の臨時議長の職務を行っていただくことを提案したいと存じます。皆さん、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。異議なしということでございます。

それでは、本総会に出席していただいております委員の最年長者の齋藤 敏夫委員に臨時議長をお願いしたいと思います。

齋藤敏夫臨時議長

(齋藤敏夫委員臨時議長席に着席)

ただ今、ご指名をいただきました齋藤でございます。会長が決まるまで臨時の議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお祈りいたします。

それでは着座にて進行させていただきます。

齋藤敏夫臨時議長

ただ今の出席委員、11名全員であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の定める定足数を満たしておりますので、本総会は有効に成立しております。

齋藤敏夫臨時議長

ただ今から、令和3年7月日光市農業委員会臨時総会を開会いたします。

齋藤敏夫臨時議長

本日の議事日程(その1)について、事務局長に朗読させます。

(沼尾洋克事務局長挙手)

事務局長。

沼尾洋克事務局長
齋藤敏夫臨時議長

(議事日程 その1を朗読した)

それでは、日程第1 「仮議席の指定」を行います。仮議席の指定を行います。指定の方法をどのように行うかをお諮りいたします。

(増淵勝農業委員挙手)

増淵勝委員

増淵勝農業委員
齋藤敏夫臨時議長

くじを引くことでいかがでしょうか。

現在の席順でくじを引くということですが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしとのことあります。よって、くじ引きにより決定いたします。事務局からくじ引きの実施方法について説明を願います。

(沼尾洋克事務局長挙手)

はい、事務局長。

沼尾洋克事務局長

職員が、順番に席に伺いますのでその場でくじを1本だけ引いて、お手元に置いてください。職員が番号を確認の上、くじを回収いたします。その後集計し、結果を発表したいと存じます。

齋藤敏夫臨時議長

それでは、くじ引きを開始願います。

(くじ引き)

くじ引きが終わりましたので、仮議席番号と氏名の発表を事務局に求めます。

(沼尾洋克事務局長挙手)

沼尾洋克事務局長

事務局長。

それでは仮議席番号と氏名を読上げさせていただきます。

仮議席番号 1番 川村耕一委員

仮議席番号 2番 手塚幸子委員

仮議席番号 3番 高橋和子委員

仮議席番号 4番 福田絹江委員

仮議席番号 5番 斎藤敏夫委員

仮議席番号 6番 加藤英利委員

仮議席番号 7番 神山隆治委員

仮議席番号 8番 増渕 勝委員

仮議席番号 9番 高橋久美子委員

仮議席番号 10番 小池 毅委員

仮議席番号 11番 渡邊悦子委員

斎藤敏夫臨時議長

それでは、ご自分の席札を持って、仮議席番号の所へ移動をお願いいたします。

斎藤敏夫臨時議長

次に、日程第2 選挙第1号「農業委員会会長の互選について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(福田貴子主幹挙手)

福田主幹。

福田貴子主幹

選出方法についてご説明させていただきます。農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は委員が互選した者をもって充てる。」と規定されております。互選と言いますのは、農業委員11名から選ぶことになってございますので、よろしく願いいたします。以上です。

斎藤敏夫臨時議長

はい、ありがとうございました。説明が終わりました。ここでお諮りいたします。互選については、どのような方法がよろしいでしょうか。

(増渕勝委員挙手)

はい、増渕委員。

増渕勝委員

指名推選でお願いします。

斎藤敏夫臨時議長

ただ今、指名推選でという発言がありました。指名推選をすることについて、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声あり)

ご異議ありませんので、指名推選とすることに決定しました。

それではどなたか候補者を推選してください。

(増渕勝委員挙手)

はい、増渕委員。

増渕勝委員

福田絹江委員を推薦いたします。

斎藤敏夫臨時議長

ただ今、福田絹江委員を推選する旨の発言がありました。他の候補者を推薦する方はおりますか。

それでは、福田絹江委員のほかに候補者がおりませんので、採決をいたします。採決の方法は、挙手による方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

それでは、福田絹江委員を会長とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、福田絹江委員を日光市農業委員会会長とすることに決定をいたしました。

福田絹江委員がこの場におりますので、福田委員に当選の告知をいたします。

それでは、福田絹江委員から会長就任承諾の挨拶をお願いいたします。

福田絹江委員

(会長就任承諾の挨拶)

以上をもちまして、臨時議長の職務を終わらせていただきます。皆様のご協力誠に

斎藤敏夫臨時議長 ありがとうございます。それでは交代させていただきます。福田絹江会長よろしく
 お願いいたします。
 (斎藤敏夫臨時議長、福田絹江議長と交代)

福田絹江議長 沼尾洋克事務局長 議事日程(その2)について、事務局長に朗読させます。
 (議事日程 その2を朗読した)

福田絹江議長 日程第3「議席の指定」を行います。議席は、議長において指定いたします。
 ただ今、皆さんがご着席の仮議席を本議席に指定いたします。これにご異議はござ
 いませんか。
 (「異議なし。」との声あり)
 異議なしと認めます。仮議席を本議席とすることに決定いたしました。
 議席番号と委員名の朗読は、先程の仮議席の指定で行っております。省略してよろ
 しいでしょうか。お諮りいたします。
 (「異議なし。」との声あり)
 それでは朗読を省略いたします。

福田絹江議長 日程第4「議事録署名人の指名について」でございますが、議長において指名いた
 します。これにご異議ございませんか。
 (「異議なし。」との声あり)
 異議なしと認めます。議長において指名いたします。議席番号1番 川村耕一委員、
 議席番号2番 手塚幸子委員のご両名を指名いたします。

福田絹江議長 日程第5「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時
 総会の会期は、本日1日と定めることにご異議ございませんか。
 (「異議なし」との声あり)
 ご異議なしと認めます。よりまして、本臨時総会の会期は本日1日と決しました。

福田絹江議長 日程第6 選挙第2号「農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といた
 しまして、事務局の説明を求めます。
 (福田貴子主幹挙手)
 はい、福田主幹。

福田貴子主幹 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定によりまして、会長が欠けたとき、
 または、事故があるときは、委員の互選した者がその職務を代理することになってご
 ざいます。以上です。

福田絹江議長 事務局より説明が終わりました。職務代理者の互選につきましては、どのような方
 法がよろしいでしょうか。
 (小池毅委員挙手)
 はい、小池委員。
 指名推選でお願いします。

福田絹江議長 小池毅農業委員 福田絹江議長 ただ今、指名推選という発言がございました。指名推選とすることについて、ご異
 議ございませんか。
 (「異議なし。」との声あり)
 ご異議ございませんので、指名推選とすることに決定いたしました。
 どなたか候補者の指名をお願いいたします。
 (高橋和子委員挙手)
 はい、高橋委員お願いします。
 神山隆治委員を会長職務代理者の候補者として推薦いたします。
 他に推薦をする方はおりますか。

福田絹江議長 よろしいですか。
 それでは、神山隆治委員の他の候補者を推薦する方がおりませんので、採決いたします。
 お諮りいたします。神山隆治委員を日光市農業委員会会長職務代理者とすることに、賛成の委員の挙手を求めます。
 (挙手全員)
 挙手全員です。よりまして、神山隆治委員を日光市農業委員会会長職務代理者とすることに決しました。
 神山隆治委員がこの場にいらっしゃいますので、当選の告知をいたします。
 神山隆治委員、会長職務代理者を受諾する旨の挨拶をお願いいたします。
 (受諾の挨拶)
 神山隆治委員、会長職務代理者の席におつき下さい。
 (会長職務代理者席に着席)

神山隆治委員
 福田絹江議長

福田絹江議長 日程第7 推薦第2号「一般財団法人日光市農業公社評議員の推薦について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
 (福田貴子主幹挙手)
 はい、福田主幹。

福田貴子主幹 推薦第2号「一般財団法人日光市農業公社評議員の推薦について」をご説明いたします。総会資料4ページをお開きください。評議員につきましては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第170条の規定によりまして設置される機関でございます。今回、日光市農業委員会の委員から農業公社の役員として評議員1名を推薦するものです。任期につきましては、就任日から令和5年の最終決算に係る定時評議員会の終結まででございます。なお、慣例では日光市農業委員会の会長の職にある者を推薦することとしております。以上です。

福田絹江議長 ただ今事務局の説明が終わりました。それでは、日光市農業公社評議員につきましては、私、福田を推薦することに賛成の農業委員の挙手を求めます。
 (挙手全員)

福田絹江議長 挙手全員であります。よりまして、一般財団法人日光市農業公社評議員に、私、福田を推薦することに決しました。

福田絹江議長 続きまして日程第8、推薦第3号「日光市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
 (福田貴子主幹挙手)
 はい、福田主幹。

福田貴子主幹 推薦第3号「日光市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について」ご説明いたします。日光市農業振興地域整備促進協議会は、本市における農業振興地域整備計画に関し、『策定及び変更』『事業の実施』『その他整備計画の目的達成に必要な事項』などを調査審議するために設置されたもので、今回、日光市農業振興地域整備促進協議会委員について日光市農業委員会に5名の委員の推薦を依頼されております。任期は令和3年7月1日から令和5年3月31日までとなります。以上です。

福田絹江議長 はい、ありがとうございます。ただ今、事務局の説明が終わりました。この推薦につきましては、どのような方法で選任したらよろしいでしょうか。お諮りいたします。
 (高橋久美子委員挙手)
 はい、高橋委員お願いします。
 議長一任でお願いします。
 ただ今、議長一任の声がありましたが、これにご異議ございませんか。
 (「異議なし。」との声あり)
 ご異議ありませんので、議長において指名いたします。

高橋久美子委員
 福田絹江議長

小池毅委員、川村耕一委員、増渕勝委員、加藤英利委員、及び私、福田を指名いたします。

小池毅委員、川村耕一委員、増渕勝委員、加藤英利委員、及び私、福田を推薦することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。挙手全員です。よりまして、農業振興地域整備促進協議会委員には、小池毅委員、川村耕一委員、増渕勝委員、加藤英利委員、及び私、福田を推薦することに決しました。

福田絹江議長

続きまして、日程第9推薦第4号「農業農村男女共同参画推進委員の推薦について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(福田主幹挙手)

はい、福田主幹。

福田貴子主幹

推薦第4号「日光市農業農村男女共同参画推進委員の推薦について」ご説明します。総会資料6ページをお開きください。日光市農業農村男女共同参画推進委員会は、21世紀の農業の持続的な発展を図り、豊かで活力ある開かれた農業及び農村を実現するために、行政、農業団体及び農業者が一体となって日光市農業・農村男女共同参画推進ビジョンを推進することを目的として設置されております。今回、日光市農業農村男女共同参画委員について日光市農業委員会の委員2名の推薦をするもので、担当課からは男性委員1名、女性委員1名ということで依頼を受けております。任期は、令和3年7月1日から令和5年3月31日までとなっております。以上です。

福田絹江議長

はい、ありがとうございます。ただ今、事務局の説明が終わりました。この推薦につきましては、どのような方法で選任したらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

(加藤英利委員挙手)

はい、どうぞ。

加藤英利委員

議長一任でお願いします。

福田絹江議長

議長一任の声がありました。議長が指名することにご異議ございませんか。

(異議なし。)の声あり)

ご異議ございませんので、議長において指名いたします。

川村耕一委員、及び手塚幸子委員を指名いたします。

川村耕一委員、及び手塚幸子委員を推薦することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。挙手全員です。よりまして、日光市農業農村男女共同参画推進委員に川村耕一委員、手塚幸子委員を推薦することに決しました。

福田絹江議長

続きまして、日程第10 推薦第5号「日光市農業再生協議会委員の推薦について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(福田主幹挙手)

はい、福田主幹。

福田貴子主幹

推薦第5号「日光市農業再生協議会委員の推薦について」ご説明申し上げます。日光市農業再生協議会につきましては、経営所得安定対策を円滑に実施することにより、水田農業の構造改革の推進及び水田を活用した作物の産地確立の推進、食料自給力・自給率向上を図るとともに、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保に資することを目的としております。今回、日光市農業再生協議会委員について日光市農業委員会委員3名の推薦を依頼されております。任期は令和3年7月1日から令和4年6月30日までとなります。以上でございます。

福田絹江議長

はい、ありがとうございます。説明が終わりました。どのような方法で選任したらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

(小池毅委員挙手)

小池毅委員
福田絹江委員

はい、小池委員。
議長一任でお願いします。
議長一任の声がありました。議長が指名することにご異議ございませんか。
(異議なし。)の声あり)

ご異議ございませんので、議長において指名いたします。
増渕勝委員、川村耕一委員、加藤英利委員を指名いたします。

日光市農業再生協議会委員に、増渕勝委員、川村耕一委員、加藤英利委員を推選することに、賛成の委員の挙手を求めます。
(挙手全員)

はい、ありがとうございます。挙手全員です。よりまして、日光市農業再生協議会委員に増渕勝委員、川村耕一委員、加藤英利委員を推選することに決しました。

福田絹江議長

続きまして、日程第11 推薦第6号「日光市野生鳥獣対策協議会委員の推薦について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(福田貴子主幹挙手)

福田貴子主幹

はい、福田主幹。

推薦第6号「日光市野生鳥獣対策協議会委員の推薦について」ご説明いたします。総会資料8ページをお開きください。日光市野生鳥獣対策協議会は、野生鳥獣による生活環境及び農林水産物への被害並びに自然生態系への影響について、適正な野生鳥獣の被害対策等を調査、検討し、その推進にあたるため設置されております。今回、日光市野生鳥獣対策協議会委員として日光市農業委員会委員1名の推薦を依頼されております。任期は、令和3年7月1日から令和4年3月31日までとなっております。以上です。

福田絹江議長

はい、ありがとうございます。ただ今、事務局の説明が終わりました。この推薦につきましては、どのような方法で選任したらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

(川村耕一委員挙手)

川村耕一委員
福田絹江議長

はい、どうぞ。

議長一任でお願いします。

議長一任の声がありました。議長が指名することにご異議ございませんか。
(「異議なし。」の声あり)

ご異議ございませんので、議長において指名いたします。

増渕勝委員を指名いたします。

増渕勝委員を推薦することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。挙手全員です。よりまして、日光市野生鳥獣対策協議会委員に増渕勝委員を推薦することに決しました。

福田絹江議長

続きまして、日程第12 推薦第7号「日光市都市計画審議会委員の推薦について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(福田貴子主幹挙手)

福田貴子主幹

はい、福田主幹。

推薦第7号「日光市都市計画審議会委員の推薦について」ご説明申し上げます。この審議会は、都市計画法第77条の2の規定に基づき設置されたもので、市長の諮問に依りて、都市計画に関する事項を調査審議するものであります。任期は令和3年7月1日から令和5年3月31日までとなっております。今回、日光市の市計画審議会委員として日光市農業委員会の委員1名の推薦を依頼されております。

福田絹江議長

はい、ありがとうございます。ただ今、説明が終わりました。どのような方法で選任したらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

(高橋久美子委員挙手)

高橋久美子委員
福田絹江議長

はい、高橋委員。
議長一任でお願いします。
議長一任の声がありました。議長が指名することにご異議ございませんか。
(異議なし。)の声あり
ご異議ございませんので、議長において指名いたします。
高橋和子委員を指名いたします。
高橋和子委員を推薦することに、賛成の委員の挙手を求めます。
(挙手全員)

はい、ありがとうございます。挙手全員です。よりまして、日光市都市計画審議会委員に高橋和子委員を推薦することに決しました。

福田絹江議長

続きまして、日程第13 推薦第8号「日光市工場等立地審議会委員の推薦について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
(福田貴子主幹挙手)

福田貴子主幹

はい、福田主幹。

推薦第8号「日光市工場等立地審議会委員の推薦について」ご説明いたします。総会資料10ページをお開きください。日光市工場等立地審議会は、市の産業振興の推進を図るとともに、雇用機会の拡大及び地域経済の活性化のために設置されており、日光市工場等立地条例施行に際して、公平性・透明性などの確保のため審議を行うものです。日光市工場等立地審議会委員について、日光市農業委員会の委員1名の委員を推薦し市長が委嘱するものです。任期は令和3年7月1日から令和4年7月31日までとなっております。以上です。

福田絹江議長

はい、ありがとうございます。ただ今、説明が終わりました。どのような方法で選任したらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

(増渕勝委員挙手)

増渕勝委員
福田絹江議長

はい、増渕委員。

議長一任でお願いします。

議長一任の声がありました。議長が指名することにご異議ございませんか。
(異議なし。)の声あり

ご異議ございませんので、議長において指名いたします。

小池毅委員を指名いたします。

小池毅委員を推薦することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。挙手全員です。よりまして、日光市工場等立地審議会委員に小池毅委員を推薦することに決しました。

福田絹江議長

続きまして、日程第14 推薦第9号「日光市農政対策協議会理事の推薦について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(福田貴子主幹挙手)

福田貴子主幹

はい、福田主幹。

推薦第9号「日光市農政対策協議会理事の推薦について」ご説明いたします。農政対策協議会につきましては、農政意識の高揚を図り、自らの団結により農政活動を行い、社会的、経済的地位の向上に寄与することを目的としております。日光市農政対策協議会理事について、会則の規定により日光市農業委員会の会長の職にある者を推薦することとなっております。任期は、令和3年7月1日から令和4年6月30日までとなっております。以上です。

福田絹江議長

ただ今事務局の説明が終わりました。それでは、日光市農政対策協議会理事につきましては、私、福田を推薦することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田絹江議長 挙手全員であります。よりまして、日光市農政対策協議会理事に、私、福田を推薦することに決しました。

福田絹江議長 続きまして、日程第15 推薦第10号「日光市農業成長戦略推進会議委員の推薦について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
(福田貴子主幹挙手)
はい、福田主幹。

福田貴子主幹 推薦第10号「日光市農業成長戦略推進会議委員の推薦について」ご説明します。総会資料12ページをお開きください。日光市農業成長戦略推進会議は、日光市の特色を活かした新しい農業の確立に向けて策定した日光市農業成長戦略計画の推進について、市民から必要な意見を求めるために設置されております。日光市農業成長戦略推進会議委員について、日光市農業委員会から1名の委員を推薦し、市長が委嘱するものです。農業成長戦略推進会議の担当課からは、できれば会長の職にある者を推薦してほしい旨の依頼がありましたのでご報告いたします。任期は、令和3年7月1日から令和4年7月26日までとなっております。以上です。

福田絹江議長 ただ今事務局の説明が終わりました。それでは、日光市農業成長戦略推進会議委員につきましては、私、福田を推薦することに賛成の農業委員の挙手を求めます。
(挙手全員)
挙手全員であります。よりまして、日光市農業成長戦略推進会議委員に、私、福田を推薦することに決しました。

福田絹江議長 続きまして、日程第16 推薦第11号「日光市太陽光発電設備設置審議会委員の推薦について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
(福田貴子主幹挙手)
はい、福田主幹。

福田貴子主幹 推薦第11号「日光市太陽光発電設備設置審議会委員の推薦について」ご説明いたします。なお、太陽光発電設備設置審議会につきましては、太陽光発電設備の設置と地域環境の調和に関する重要事項を調査し、審議することを目的としております。日光市太陽光発電設備設置審議会委員について、日光市農業委員会から1名の委員を推薦し、市長が委嘱するものです。任期は令和3年7月1日から令和4年6月28日までとなっております。なお、日光市太陽光発電設備設置審議会の担当課からは、女性委員を推薦して欲しい旨の依頼がありましたのでご報告いたします。以上です。

福田絹江議長 はい、ありがとうございます。ただ今、説明が終わりました。どのような方法で選任したらよろしいでしょうか。お諮りいたします。
(高橋和子委員挙手)
はい、高橋委員。
議長一任でお願いします。

高橋和子委員 議長一任の声がありました。議長が指名することにご異議ございませんか。
福田絹江議長 (異議なし。) の声あり
ご異議ございませんので、議長において指名いたします。
高橋久美子委員を指名いたします。
高橋久美子委員を推薦することに、賛成の委員の挙手を求めます。
(挙手全員)
はい、ありがとうございます。挙手全員です。よりまして、日光市太陽光発電設備設置審議会委員に高橋和子委員を推薦することに決しました。

福田絹江議長 続きまして、日程第17 推薦第12号「日光市人・農地プラン検討会委員の推薦について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
(福田貴子主幹挙手)

福田貴子主幹 はい、福田主幹。

福田貴子主幹 推薦第12号「日光市人・農地プラン検討会委員の推薦について」をご説明いたします。総会資料14ページをお開きください。人・農地プラン検討会委員につきましては、地域での話し合いにより、地域の中心となる経営体の確保、経営体への農地の集積、経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等を記載した人・農地プランについて検討するため、日光市人・農地プラン検討会を設置するものでございます。人・農地プラン検討会委員について、日光市農業委員会から1名の委員を推薦し、市長が委嘱するものです。任期は令和3年7月1日から令和4年3月18日までとなっております。日光市人・農地プラン検討会の担当課からは、会長を推薦してほしい旨の依頼がありましたのでご報告いたします。以上です。

福田絹江議長 ただ今事務局の説明が終わりました。それでは、日光市人・農地プラン検討会委員につきましては、私、福田を推薦することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田絹江議長 挙手全員であります。よりまして、日光市人・農地プラン検討会委員に、私、福田を推薦することに決しました。

福田絹江議長 続きまして、日程第18 議案第35号「日光市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の設置について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(福田貴子主幹挙手)

福田貴子主幹 はい、福田主幹。

福田貴子主幹 日光市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会につきましては、日光市農地利用最適化推進委員の委嘱に関しまして、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定による推薦を受けた者及び募集に応じた者のうちから農業委員会の推進委員候補者を選考するために設置するものでございます。以上です。

福田絹江議長 はい、ありがとうございます。ただ今、説明が終わりました。お諮りいたします。選考委員はどのような方法で決定をいたしますか。

(神山隆治職務代理者挙手)

神山隆治職務代理者 はい、神山委員。

福田絹江議長 選考委員につきましては、日光市農業委員全員にて選考委員会を組織いたしまして、検討することを提案いたします。

福田絹江議長 ただ今、委員全員で組織して、検討するという提案がございましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

福田絹江議長 ただ今、異議なしということでございますが、ここで異議なしの委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田絹江議長 はい、ありがとうございます。挙手全員です。よりまして、この選考委員会につきましては、農業委員全員で組織することに決定いたしました。

福田絹江議長 お諮りいたします。この選考委員会につきましては、今総会終了後、直ちに開催をいたしたいと思っておりますがこれにご賛同いただけますか。

(「はい。」との声あり)

福田絹江議長 それでは、この総会の終了後に開催いたします。

福田絹江議長 本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。これをもちまして、令和3年7月日光市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

閉 会 午前 11 時 00 分

本議事録が正確であることを証するため、ここに署名する。

臨 時 議 長

会 長

議 事 録 署 名 人

1 番 委 員

2 番 委 員